

**オンライン資格確認の利用申請・オンライン請求の開始届出・
電子証明書発行手順マニュアル**
「ポータルサイトアカウント登録済みの医院様向け」

目次

1:医療機関等向けポータルサイトにログイン.....	2
2:オンライン資格確認の利用申請	3
3:電子証明書の発行申請	7
4:オンライン請求の開始届け出	13

1：医療機関等向けポータルサイトにログイン

1-1

医療機関等向け総合ポータルサイトにアクセス（新サイト:2024/3/25にリニューアル済み）

[\[https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm\]](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm)

登録したメールアドレスとパスワードを入力し、ログインします。

新サイトへ初めてログインする際には、パスワードの再設定が必要となります。

（今まで使用していたパスワードが基準に合えばそのまま使用することもできるが、パスワード基準が変わったため、再設定は必ず必要）

医療機関等向け総合ポータルサイト

このサイトは、オンライン資格確認システムや
電子処方箋管理サービスに係る情報や導入に係る
お知らせ、各種手続（利用申請・補助金申請等）を行
うための総合ポータルサイトです。



重要なお知らせ

【お知らせ】メンテナンスに伴うオンライン資格確認等システムの資格確認（資格確認履歴照会機能）が接続しにくくなる時間帯について

管理者97 • 4200 表示 • 9日前 • ★★★☆☆

【重要】医療機関等向け総合ポータルサイトの運用再開について

管理者90 • 7681 表示 • 3日前 • ★★★☆☆

【重要】医療機関等向け総合ポータルサイトへの移行後における初回ログインについて

管理者90 • 20808 表示 • 3日前 • ★★★☆☆

初めてログインされる方は、こちらの
初回ログインからパスワードの再設
定をお願いします。



新規ユーザー登録はこちら

初めてご利用になられる方はこちらから



ログインはこちら

すでにアカウントをお持ちの方はこちらから

●ログインはこちら

以下に該当する場合、パスワード再設定を行っても通知メールが届きません。新規ユーザー登録がなされるとなります。

①仮アカウントからメールアドレスを更新していない（末尾が「@01」～「@48」のいずれか）

②旧ポータルで登録したメールアドレスに誤りがある

③に該当される方は、トップページの「新規ユーザー登録はこちら」をクリックし、ユーザー登録を行ってください。

仮アカウントからメールアドレスを更新しているにも関わらずパスワード再設定後に通知メールが届かない方は、②に該当している可能性があります。

その場合、トップページの「新規ユーザー登録はこちら」をクリックし、ユーザー登録を行ってください。

ユーザー登録でもエラーとなる場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

ログイン

ユーザー名

パスワード

パスワードの再設定

再設定した総合ポータルサイトの
ログイン ID（メールアドレス）と
パスワードを入力

アカウントがありませんか？ 新規登録はこちら

2：オンライン資格確認の利用申請

2-1

「オンライン資格確認 オンライン請求」をクリックして、
オンライン資格確認システムのメニューから、「オンライン資格確認・オンライン請求」を選択する



2-2

メニュー内の「オンライン資格確認・オンライン請求の各種申請について」をクリックして、
「オンライン資格確認の申請はこちら」を選択し、次に進む



2-3

カテゴリ	オンライン資格確認		
オンライン資格確認	オンライン資格確認に関する情報について確認いたします		
訪問診療等・オンライン診療等	利用開始・変更申請	マスタークアント情報ダウンロード	運用開始日登録
医療扶助	こちらからオンライン資格確認の利用申請を実施いただけます。	こちらからオンライン資格確認のマスタークアント情報がダウンロードいただけます。	こちらからオンライン資格確認の運用開始日を登録いただけます。
電子処方箋管理サービス	詳細を表示	詳細を表示	詳細を表示
オンライン請求	各種申請はこちら		
電子証明書発行申請	補助金申請	交付決定通知書ダウンロード	
こちらから電子証明書発行の個別申請・申請照会を実施いただけます。	こちらからオンライン資格確認等の補助金を申請いただけます。	こちらからオンライン資格確認の交付決定通知書がダウンロードいただけます。	
詳細を表示	詳細を表示	詳細を表示	

2-4

オンライン資格確認の利用開始・変更申請 の概要が表示されます。
内容をご一読いただき、サイト下部から利用申請手続きを進めてください。

KB0011095

【オン資】利用開始・変更申請

更新者：管理者95・登録日：3日前・閲覧数：5289・★★★★★

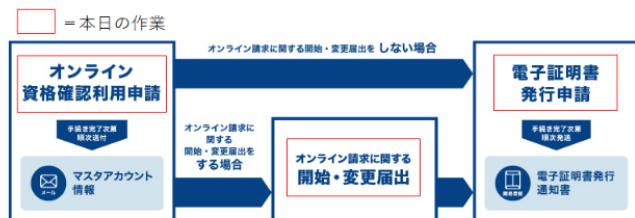
目次

- 1 利用申請の流れ
- 2 ドメイン（@より後ろ）指定受信されている方はドメインを許可する必要があります
- 3 IP-VPN接続でNTT回線（光コラボ含む）を利用されている方はご用意いただい物があります
- 4 オンライン資格確認等システム利用規約
- 5 オンライン請求の申請

★ 利用申請を始める前に掲載内容をご一読の上、
サイト下部の「～利用申請画面へ進む」ボタンを押してください

1 利用申請の流れ

以下の流れで利用申請・発行申請を行います。



【オン資】利用開始・変更申請
ページが表示されますので、下に
スクロールします。

4 オンライン資格確認等システム利用規約

オンライン資格確認の利用申請を行う際、「オンライン資格確認等システム利用規約」への同意が必要となります。

● オンライン資格確認利用申請を始める前にご一読願います

・オンライン資格確認等システム利用規約はこちらをクリックしてください。↓

オンライン資格確認等利用規約

★★★「利用申請前」にシステムベンダへご相談ください。★★★

・オンライン資格確認等システムの導入には、回線状況の確認や、資格確認端末の導入台数の検討、工事の日程調整等システムベンダと事前のご相談が必要です。

ここを
クリック

→
オンライン資格確認等システムの
利用申請画面へ進む

利用申請に必要な事前準備、

1. NTT フレッツ回線「開通のご案内」文書に記載のお客様 ID の確認
2. V6 オプションの加入確認（加入が必要なら申込む）

を行ってから、

「オンライン資格確認等システムの利用申請
画面へ進む」を選択して次に進む
(事前準備は[コチラ](#)からも確認できます)

2-5

オンライン資格確認の利用開始・変更申請フォームが表示されますので、必須項目を全て入力してください。

利用開始・変更申請

こちらからオンライン資格確認の利用申請を実施いただけます。

* 必須

医療機関等情報

「医療機関等情報」を入力

都道府県コード
13: 東京都

点数表コード
3: 歯科

医療機関等コード ※数字7桁
[Red Box]

医療機関等名
[Red Box]

表示されている医療機関等情報に誤り等がございましたら、お手数ですが「こちら」からご照会ください。

オンライン資格確認利用申請入力欄

申請区分
変更

利用規約への同意
「オンライン資格確認利用規約」を確認してから
チェックボックスにチェックを入れます。

オンライン資格確認の利用申請を行うにあたり
クスにチェックを付けたうえで「送信」ボタ
ンをクリックしてください。
オンライン資格確認システム利用規約

* 上記の利用規約に同意します。

* 電気通信回線種別 ?
利用する電気通信回線種別を選択してください。 ×
電気通信回線種別とは ⇒ こちらをクリック

1 : IP-VPN回線事業者 (NTTなど。ただし、CTC・Qnetを除く)

1 を選択してください
NTT フレッツもしくは NTT のコラボ回線をご利用中の
方は、必ず 1 を選択してください。間違えて選択する
と、当日の設置はできず再訪問となります。また、変更
が反映されるまで 1 週間ほどかかります。

* お客様ID ?

回線契約時(光コラボレーション契約時)にNTT又は光コラボ事業者から送付されてきた書類に記載されている「お客様ID」の種類を選択してください。

=====

*ご注意

誤った「お客様ID」でご申請いただいた場合、オンライン資格確認システムに接続できません。
必ず、以下資料をもとにお客様IDをご確認の上、正しい「お客様ID」をご申請ください。

<資料>お客様IDの確認方法

紙でオンライン請求の申請いただいた場合、お客様IDのデータが反映されるまで時間がかかる場合がございます。
そのため、「オンライン請求時と同じお客様ID」を選択されても、即時に反映されない場合は「CAF」「COP」よりお客様IDをご入力願います。

=====

オンライン請求と同じお客様IDを使用
 CAF
 COP

* お客様ID (CAF)

* 確認用お客様ID (CAF)

NTTフレッツ回線「開通のご案内」を元に入力

* フレッツ・v6オプション契約の確認 ?

配信アプリケーションの利用には、フレッツ・v6オプション契約が必要となります。 ×
必ず、以下資料をもとに当該オプション契約の有無についてご確認ください。

<資料>フレッツ・v6オプションの契約有無の確認方法および契約方法について

V6オプションの加入状況を確認して選択

1. 契約済、または利用開始までに契約予定である

利用開始予定年月 ?

オンライン資格確認等システム利用開始の予定年月を選択（入力）してください。 ×

* 予定期間

* 予定期間

開業月（予定期間）を記入

テスト開始予定期間（※未定の方は入力不要） ?

医療機関等での疎通確認テストの予定期間を選択（入力）してください。 ×

テスト予定期間

テスト予定期間

* 秘密の番号 ?

オンライン資格確認のマスタークアント(ログインID)のパスワードを再発行する際に利用します。 *
失念しないようご注意をお願いします。

任意の半角数字4文字で入力してください。

数字4桁を入力
※忘れないようお願いいたします。

* 確認のために再度入力してください。

*電子証明書発行料の支払方法 [?](#)

※1「診療報酬支払額等から控除」とは、支払基金から医療機関・薬局へお支払いする診療報酬等から控除する方法です。
(利用者様の別途手続きは不要です。)

※2「払込請求書による振込み」とは、支払基金から送付する「払込請求書」を用いて、利用者様において振込みを行う方法です。(振込手数料は利用者様負担となります。)

※3電子証明書は1枚あたりライセンス料1500円が掛かります。有効期限は発行日から3年3か月です。

1: 診療報酬支払額等から控除
 2: 払込請求書による振込み

[どちらか選択](#)

2-6

入力内容を確認し、利用規約に同意したら「送信」をクリックします

医療機関等向け総合ポータルサイト

事業別トップメニュー ▾ お知らせ よくある質問 マイリスト ▾

ホーム > 業務 > オンライン資格確認 > 利用開始・変更申請

検索

利用開始・変更申請

こちらからオンライン資格確認の利用申請を実施いただけます。

* 必須

医療機関等情報

都道府県コード 13 : 東京都	点数表コード 3 : 歯科
医療機関等コード ※数字7桁 <input type="text"/>	医療機関等名 <input type="text"/>

表示されている医療機関等情報に誤り等がございましたら、お手数ですが「[こちら](#)」からご照会ください。

送信

必須情報
上記の利用規約に同意しま
す。

以上で、オンライン資格確認の利用申請が終了です

3：電子証明書の発行申請

3-1

上記 1-4 まで戻り、「電子証明書発行申請」を選択し、次に進む

カテゴリ	オンライン資格確認	運用開始日登録
オンライン資格確認	オンライン資格確認に関する情報について確認いただけます	こちらからオンライン資格確認の運用開始日を登録いただけます。
訪問診療等・オンライン診療等	利用開始・変更申請 こちらからオンライン資格確認の利用申請を実施いただけます。	スマートアカウント情報ダウンロード こちらからオンライン資格確認のスマートアカウント情報がダウンロードいただけます。
医療扶助	詳細を表示	詳細を表示
電子処方箋管理サービス	電子証明書発行申請 こちらから電子証明書発行の個別申請・申請照会を実施いただけます。	補助金申請 こちらからオンライン資格確認等の補助金を申請いただけます。
オンライン請求	詳細を表示	交付決定通知書ダウンロード こちらからオンライン資格確認の交付決定通知書がダウンロードいただけます。

3-2

電子証明書の解説ページが表示されます。

内容をご一読いただき、サイト下部から電子証明書の発行申請を進めてください。

(電子証明書を利用するためには、オンライン資格確認の利用申請が必要です)

KB0010381

【電子証明書】解説ページ

更新者：管理者95 • 曜 4日前 • 閲覧数：30152 • ★★★★☆

1 電子証明書発行申請の流れ

オンライン資格確認等システムで利用者がデータを安全に送受信するために電子証明書が必要です。

電子証明書の発行申請は、以下の流れで行います。

```

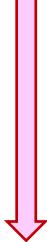
graph TD
    A[本日の作業] --> B[電子証明書発行申請]
    B --> C[手続き完了次第順次発送  
(簡易書留)]
    
```

【電子証明書】解説ページが表示されますので、下にスクロールします。

※発行通知書とは、電子証明書のダウンロードに必要なID等が記載された通知書です。

【発行申請前】にシステムベンダーへご相談ください。

- ・導入時期について、システムベンダーと事前にご相談のうえ電子証明書の発行申請をお願いします。
- ・申請後約5営業日※で電子証明書発行通知書が届きます。
※土・日・祝日・年末年始を除きます。



電子証明書を利用いただくには、オンライン資格確認の利用申請が必要です。

オンライン資格確認の利用申請は、行いましたか。

はい

電子証明書の
申請画面へ進む

いいえ

オンライン資格確認の
申請画面へ進む

オンライン資格確認の利用申請を行ってから
「電子証明書の申請画面へ進む」を選択し
て次に進む

※医療機関等向け総合ポータルサイトのユーザー申請時の情報及びこれから申請いただく情報確認利用申請、電子証明書発行申請、レセプトのオンライン請求（申請された方のみ）のみ使用します。

[固定リンクのコピー](#)

3-3

電子証明書の発行料(1,500円)に同意して、次に進む

[ホーム](#) > [電子証明書発行申請業務ページ](#)

● 電子証明書発行申請

電子証明書発行申請画面へ遷移します。

なお、電子証明書発行申請は1枚当たり発行料が1,500円がかかります。

上記同意の上、申請を行ってください。

[同意する](#)

[同意しない](#)

● 電子証明書申請状況照会

電子証明書申請状況照会画面へ遷移します。

[照会する](#)

[前ページに戻る](#)

3-4

証明書発行申請情報の入力

分類/都道府県コード/点数表/医療機関コード/医療機関名称/電話番号/メールアドレスは自動で入るので間違いないか確認

- ① 担当部署/担当者名を入力する
 - ② 端末名称等に「オンライン資格確認パソコン」と入力する
- すべてを入力後、「次へ」をクリックする

※医療機関コードが変更されている(または予定がある)場合は、別ページから変更のお手続きが必要です。

詳しくはオンライン資格確認等センターへお問合せください。(0800-0804583)

証明書発行申請情報の入力画面（オンライン請求ネットワーク関連システム）

申請前にオンライン請求ネットワーク関連システム共通認証局運用規程（CP/CPS）をご確認ください。
オンライン請求ネットワーク関連システム共通認証局運用規程（CP/CPS）のPDFを開く

証明書発行申請情報をすべて入力してください。

① 担当者様のお名前の入力
(こちらに入力いただいたお名前が、郵便物の宛名になります)

② 「オンライン資格確認パソコン」と入力

分類: 2.保険医療機関（歯科）
都道府県コード: 14.神奈川県, kanagawa
点数表: 3.医療機関（歯科）
医療機関コード:
医療機関(施設)名称:
担当部署／担当者名:
電話番号:
メールアドレス:
端末名称等:
次へ

発行等申請の方法については、手引きをご確認ください。
電子証明書の発行等申請の手引きのPDFを開く

※電子証明書は、電子証明書をインストールする端末1台に1枚必要です。
端末を複数台利用する場合には、利用台数分の電子証明書を申請ください。
※電子証明書発行通知書は保険医療機関毎に記載の所在地に郵送します。
端末名称等とは、端末にどの電子証明書をインストールしたか、利用者において判別するための任意名称です。
(例：オンライン請求パソコン／オンライン資格確認パソコン等)を入力してください。
なお、端末名称等は、タブレット等に記載し、対象となる端末に貼り付けるなど、
電子証明書をインストールした端末が特定できるよう管理願います。

3-5

電子証明書の発行の画面が出るので「OK」をクリックする



3-6

入力内容を確認し、「申請」する

証明書発行申請情報の確認画面（オンライン請求ネットワーク関連システム）

以下の内容で証明書発行申請を送信します。
よろしければ「申請」ボタンをクリックしてください。
内容に誤りがあれば、「戻る」ボタンをクリックしてください。

分類	2 保険医療機関（歯科）
都道府県コード	13 東京都,tokyo
点数表	3 医療機関（歯科）
医療機関コード	[REDACTED]
医療機関(薬局)名称	[REDACTED]
担当部署／担当者名	[REDACTED]
電話番号	[REDACTED]
メールアドレス	[REDACTED]
端末名称等	[REDACTED]

・電子証明書の発行料は、電子証明書の申請後、申請が承認された時点（電子証明書発行日）で発生します。
発行に係る費用は、「オンライン請求ネットワーク関連システム共通認証局運用規程（CP/CPS）」をご確認ください。
・電子証明書発行料 1枚あたり 1,500円
・電子証明書のダウンロードには、オンライン請求ネットワークに接続設定をする必要があります。
未設定の場合は、システムペンダ等にご確認の上、設定ください。

戻る

3-7

発行申請成功的画面が出たら申請終了になるのでブラウザを閉じ、終了です
申請後、入力したメールに申請完了のメールが届きます。

発行申請成功

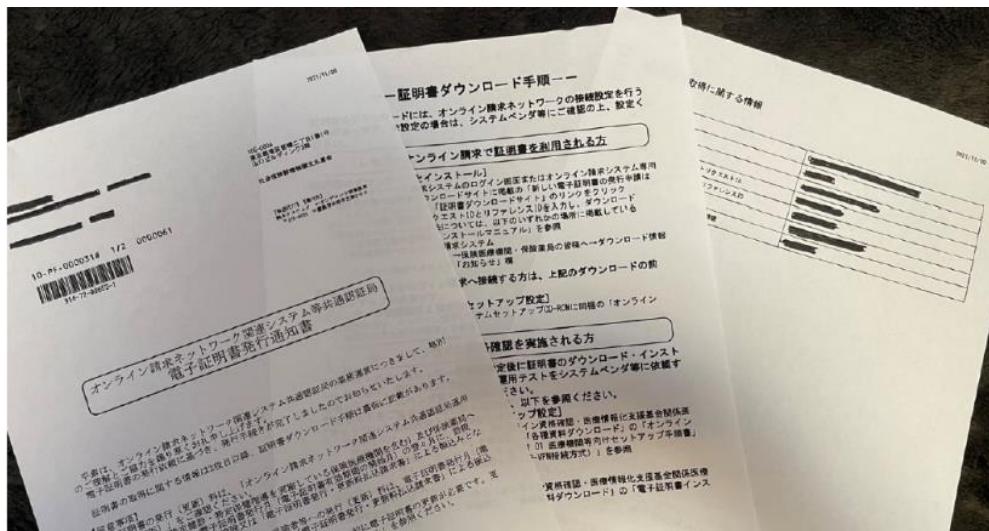
証明書発行申請を送信しました。
ブラウザの閉じるボタン（×ボタン）で終了してください。

申請が終了したらブラウザを閉じる

続けてもう1枚申請

約1週間後に、社会保険支払基金から書留で「電子証明書発行通知書」が届きますので、
設置日まで大切に保管をお願いいたします。書類紛失の場合は、再発行が必要です。

↓電子証明書発行通知書中身のサンプルです。



4：オンライン請求の開始届け出

4-1

上記 2-3まで戻り、メニュー内の「オンライン資格確認・オンライン請求の各種申請について」をクリックして、「オンライン請求の申請はこちら」を選択し、次に進む

The screenshot shows a navigation menu with several categories: 'はじめに' (Introduction), '導入・運用' (Introduction and Operation), '手順書・マニュアル' (Procedure Manual), '利用申請' (Application), '補助金' (Subsidy), and 'お知らせ' (Notice). Below these are sections for 'よくある質問' (FAQ) and 'FAQについて' (About FAQ). A large red box highlights the 'オンライン資格確認・オンライン請求の各種申請について' (About Online Qualification Confirmation and Online Application) section. A pink arrow points from this section to the 'オンライン請求の申請はこちら' (Click here to apply for online application) button, which is also highlighted with a red box.

4-2

「利用開始・変更申請」を選択し、次に進む

オンライン請求

オンライン請求に関する情報について確認いただけます。



利用開始・変更申請

こちらからオンライン請求利用開始・変更申請を実施いただけます。(電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出)

[詳細を表示](#)

電子証明書発行申請

こちらから電子証明書発行の個別申請・申請照会を実施いただけます。

[詳細を表示](#)

4-3

オンライン請求の利用開始・変更申請 の概要が表示されます。

内容をご一読いただき、サイト下部から利用申請手続きを進めてください。

The screenshot shows a detailed page for the 'Utilization Start Change Application'. It includes a header with the document ID KB0010323, a title '【解説ページ】 【オンライン請求】 利用開始・変更申請', and a note about the number of views (34,796). The page lists four items under 'Note': 1. 現在、紙又は電子媒体でレセプト請求されている方は、オンライン請求の申請が可能です。 2. 利用開始届申請の流れ 3. ドメイン（@より後ろ）指定受信されている方はドメインを許可する必要があります 4. オンライン請求システム利用規約、安全対策の規程の策定. A red star highlights the first point. A pink arrow points from the bottom of the page to a note in the sidebar.

★ 申請を始める前に掲載内容をご一読の上、
サイト下部の「～届出画面へ進む」ボタンを押してください

【オンライン請求】利用開始・変更
申請ページが表示されますので、
下にスクロールします。



4 オンライン請求システム利用規約、安全対策の規程の策定

当該届出を行う場合は「オンライン請求システム利用規約」への同意、および厚生労働省のガイドラインに沿ったオンライン請求システムに係る安全対策の規程の策定が必要となりますので、届出の前にご一読願います。

- ・オンライン請求システム利用規約はこちら↓
オンライン請求システム利用規約
- ・オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程例はこちら↓
オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程例（PDF）・（Word）
- ・レセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程例はこちら↓
レセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程例（PDF）・（Word）

なお、届出にあたっては、オンライン請求システムに係る安全対策の規程は「第2次添付」が前提となります。

ここを
クリック ➔

オンライン請求に関する
届出画面へ進む

「オンライン請求に関する届け出画面へ進む」を選択して次に進む

※医療機関等向け総合ポータルサイトアカウント申請時の情報(医療機関コード、開設者情報等)及びこれから申請いただく情報は、レセプトのオンライン請求利用申請の業務にのみ使用します。

- ・画面TOPへ

4-4

オンライン請求の利用開始・変更申請フォームが表示されますので、必須項目を全て入力してください。

利用開始・変更申請

こちらからオンライン請求利用開始・変更申請を実施いただけます。（電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出）

本画面を送信した場合、紙での届出（電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出）は提出不要です。
既に紙での届出を提出済みの場合は、本画面での提出は不要です。

必須

医療機関等情報

都道府県コード

13：東京都

点数表コード

3：歯科

医療機関等コード ※数字7桁

医療機関等名

表示されている医療機関等情報に誤り等がございましたら、お手数ですが「こちら」からご照会ください。

送信

必須情報

上記の利用規約に同意します。

レセコンのプログラム名

レセコンのソフトメーカー名（プログラムの作成者の氏名）

医院情報は自動で入力されます。

*申請区分

申請した内容を変更される際は申請した月の20日以降に変更してください。 ×

- 開始
- 変更

オンライン請求システム利用規約

*上記の利用規約に同意します。

オンライン請求を始める場合は
「開始」を選択。

申請日によりオンライン請求をご利用いただける開始月が異なります(毎月 20 日締め)
 ※例 申請日:5/18 ⇒ 開始月:7 月または 8 月で申請(訪問作業:6/11~7/31)
 申請日:5/23 ⇒ 開始月:8 月または 9 月で申請(訪問作業:7/11~8/31)
 ※訪問作業は、オブテックへの「オンライン請求おまかせパック」を申請日にお申込みいただいた場合の目安

*請求開始年月 *請求開始年月は1年後まで選択いただけます。

*請求開始年 *請求開始月

*レセコンのプログラム名称 レセコンのソフトの名称及びシリーズ名を入力してください。

お使いのレセコン名を以下から入力ください
 (プログラム名称の確認場所は次頁で確認できます)

- ・Opt.one3
- ・Opt.one
- ・Think-3
- ・ThinkOne
- ・Thinkepo

*レセコンのソフトメーカー名(プログラムの作成者の氏名) レセコンのソフトメーカー名、またはプログラムの作成者の氏名を入力してください。

*パソコンの基本ソフト(OS)・ブラウザ パソコンの基本ソフト名(OS)とブラウザ名を選択してください。

NTT データ中国で設置されたお客様は、以下を選択してください。
 ・デスクトップ PC: Windows10 Enterprise2021 LTSC(64bit)/Microsoft Edge(Chromium)
 ・ノート PC: Windows10 Enterprise2019 LTSC(64bit)/Microsoft Edge(Chromium)

ISDN接続を選択している場合は「ISDNダイヤルアップ番号」が入力必須となります。
 IP-sec+IKE接続を選択している場合は「インターネット接続Ipsec+IKE提供事業者名」が入力必須となります。
 CTCまたはTQnetの利用者は、「1: IP-VPN接続【IPv4】」を選択してください。

IP-VPN接続【IPv6】 「IP-VPN 接続【IPv6】」を選択してください。
 NTT データ中国で設置されたお客様は、「3:IP-Sec+IKE 接続」を選択してください。

*お客さまID オンライン資格確認等システムと同じ回線(お客さまID)を使用する。
 CAF
 COP
 *お客さまID 「オンライン資格確認システムと同じ回線(お客さま ID)を利用する」を選択してください。
 自動入力されます。

*電子証明書発行料の支払方法 1: 診療報酬支払額等から控除
 2: 払込請求書による振込み

いずれかをお選びください。

備考 連絡事項等ありましたら入力してください。

4-5

入力内容を確認し、利用規約に同意したら「送信」をクリックします

利用開始・変更申請 こちらからオンライン請求利用開始・変更申請を実施いただけます。(電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出) 本画面を送信した場合、紙での届出（電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出）は提出不要です。 既に紙での届出を提出済みの場合は、本画面での提出は不要です。	送信
---	-----------

ここまででの作業で「オンライン資格確認利用申請」と「電子証明書の発行申請」と「オンライン請求開始の届け出」は終了です

システムの名称について

お使いのシステムのロゴを確認してください

ロゴ	名称
Opt.one3	Opt-3
	Opt.one
<i>Think-3</i> <i>Think epo-3</i>	Think-3
<i>Think One</i> <i>Think epo</i>	Think.one